

伊達市の保育園や幼稚園の園庭表土の除去等について

平成23年5月17日

教 育 部
こ ども 部

【目的】

・4月に行なわれた環境放射線モニタリング調査に基づき、学校の校舎や校庭等の利用判断の暫定的な目安が文部科学省から公表され、この目安を指針とし校舎等の利用による教育活動を促してきた。

また、伊達市においては、国が示す基準の時間 3.8 マイクロシーベルトを越す小国小学校、富成小学校・富成幼稚園の校庭等の表土除去を行い空間線量の低減化を図ってきた。

しかしながら、幼稚園や小中学校の保護者からは園庭・校庭の表土除去についての要望があり、特に、保育園や幼稚園の園児が寝転んだり、土いじりなどの遊びが多いことから、放射性物質を体内に取り込む可能性が大きいことから年間許容放射線量を少しでも低く抑えるため、園庭の表土を除去することなどの要望が出ている。

このような現状を踏まえ、伊達市は、幼稚園や保育園等の園庭表土の除去と小学校に仮置きしている表土を文部科学省の「空間線量低減策」の検討結果を踏まえて対応する。

【対応】

- ・市内の保育園・幼稚園の園庭表土を除去する。(私立等は事業者と協議して行う。)
- ・小国小学校と富成小学校に仮置きしている表土は、まとめて地下に集中的に置く。
(手法は、文部科学省の空間線量低減策の検討結果に準じて行う。)

【除去処理方法】

- ・表土5cm層程度を除去し、処理土は原則敷地内に文部科学省の空間線量低減策によりまとめて地下に集中的に置く方法で行う。

【工事期間】

- ・市内の保育園・幼稚園の園庭の表土除去は、設計書等が完成次第、順次施工する。
- ・小国小学校と富成小学校の仮置き表土については、5月21日、22日に工事を行う予定である。

【対象幼稚園等】

- | | | | | |
|-------|-----|-----|---|-----|
| ・ 幼稚園 | 公立 | 12園 | 計 | 15園 |
| | 私立 | 3園 | | |
| ・ 保育園 | 公立 | 3園 | 計 | 11園 |
| | 私立 | 6園 | | |
| | 認可外 | 2園 | | |
| | | | | |

